

令和4年 第12回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年7月19日(火) 開始時刻 午前10時20分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤委員, 大森委員, 檜山委員, 小野委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 高橋学校教育課長補佐, 伊藤学校健康課長補佐, 鈴木生涯学習課長, 山口文化課長, 今平文化課主幹(文化財活用担当), 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐, 篠崎副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第31号 令和5年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
 - 議案第32号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
 - (2) 報告事項
 - 報告第41号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第42号 令和4年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
 - 報告第43号 育英事業における収納対策について
 - 報告第44号 学校給食施設への空調機器の導入について
 - (3) その他
 - ① 令和4年度第1回宇都宮市通学区域審議会の結果について
 - ② 第16回宇都宮エスペール賞(ホール部門)の募集について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和4年第12回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員をお願いします。
教育長	次に、第7回、第9回、第10回の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承) 会議録を承認する。
教育長	それでは、第7回会議録は檜山委員、小野委員に、第9回会議録は伊藤委員、小野委員に、第10回会議録は伊藤委員、大森委員に署名をお願いします。 (会議録の署名)
教育長	本日は、学校教育課長及び学校健康課長が定例会に出席できないため、代理として学校教育課長補佐及び学校健康課長補佐が出席していることをご報告する。
教育長	議案第31号は「意思形成過程にあるもの」、報告第41号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第32号「宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について」説明願う。
文化財活用担当主幹	【説明要旨】 ○ 宇都宮市徳次郎町にある曹洞宗護鷹山伝法寺が所蔵する木造釈迦三尊像3軀は近年の修繕で金泥が塗布されてはいるものの、造像当初の像容をのこし、市内では希少である南北朝期の仏像で、院派の仏師による作とみられることから貴重な仏像であるといえる。これらについて所有者より、宇都宮市指定文化財指定申請書が提出されたことから諮問するもの。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	南北朝期の仏像、と資料にはあるが、これは確認できたことなのか。
文化財活用担当主幹	江戸時代に寺が火事にあった際、持ち出されたという言い伝えが伝法寺に伝わることから、それ以前から仏像があったと考えている。また鎌倉期から南北朝期にかけて活躍した仏師の一派である院派の作であり、像容にも特徴があることから判断している。今後専門家に鑑定してもらい、確定することになる。
大森委員	この審議を経て、この後の流れはどうなるのか。
文化財活用担当主幹	本委員会で議案が決定した後、文化財保護審議委員会に諮問し、調査が行われる。調査の結果、指定に値するという答申が出たのち、また教育委員会に諮るこ

<p>大森委員 文化財活用担当主幹 教育長</p>	<p>とになる。 指定にはどのくらいかかるのか。 調査がどれほどかかるかによるが、半年ほどかかると見込まれる。 それでは、議案第32号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第32号を決定する。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項に入る。 報告第42号「令和4年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について」説明願う。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>【説明要旨】 ○ 返還免除型育英修学資金貸付制度において、選考基準に基づき育英修学生を決定したことから、その結果について報告するもの。 ・ 令和4年1月17日～2月28日にかけて、大学・短期大学・専修学校を対象に20名程度、大学院を対象に若干名を募集した。 ・ 一次選考（書類審査）、二次選考（面接試験、小論文試験）、所得基準審査により、応募人数25名のうち、不合格者5名・辞退者1名を除く19名を令和4年度育英修学生として採用した。</p>
<p>教育長 小野委員 教育企画課長</p>	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。 5名の不合格者は、選考のどの過程で不合格となったのか知りたい。 今回の不合格者5名については、小論文、面接試験の結果、進学意思・学習意欲はあったものの、どのように本市に生かして貢献するかが明確でなかったため、複数の委員の判断のもとに不合格とした。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第42号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第42号を承認する。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告第43号「育英事業における収納対策について」説明願う。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>【説明要旨】 ○ 育英事業における収納対策について、令和3年度の事績及び令和4年度を取組について報告するもの。 ・ 収納率は現年と過年とあわせて89.6%で、前年比0.9%の上昇。例年並みの水準。 ・ 令和3年度を取組状況として、民間委託を活用した納付指導等を継続するとともに、新規でスマートフォンアプリを活用したキャッシュレス決済を導入した。キャッシュレス決済については、利用者の割合は納付書による返還者のうち約2%であるものの、これまで納期を経過してからの納付が多かった返還者においても、納期内に納付する傾向が見られるなど、一定の効果が得られた。 ・ 令和4年度も引き続き、本人及び連帯保証人への早期かつ効率的な対策を講じ、民間活力を活用した継続的な納付指導を行うことで、新たな滞納者</p>

	の発生防止と滞納額の縮減に努めていく。
教育長 小野委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 民間活用について、債権回収株式会社に業務を振るタイミングはどのように判断しているのか。
教育企画課長	年度当初からの納付案内センターの電話催告に対して反応がなかった滞納者のうち、本課からの再度の催告に反応がなかった者を中心に、債権回収株式会社に依頼をしている。
教育長	それでは、報告第43号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第43号を承認する
教育長	報告第44号「学校給食施設への空調機器の導入について」説明願う。
学校健康課長補佐	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 近年の猛暑に鑑み、調理作業時における暑さ解消を図ることを目的とした、学校給食施設への空調機器導入の概要について報告するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校給食施設の面積や構造に応じた空調機器を、全小中学校の給食施設及び上河内学校給食センター（95施設）に一斉導入する。 ・ 令和5年6月に導入完了予定 ・ リース方式を採用し、予算額は13年間で約45.4億円 ・ 空調設置工事に伴い、学校ごとに順次、3週間程度給食が停止する予定であり、その期間は家庭から弁当の持参をお願いする。
教育長 小野委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 これまですべての給食施設に空調機器がなく、これを機に一斉導入するのか。それともこれまでに導入されていない施設に一斉導入するのか。
学校健康課長補佐	調理員の休憩室には空調機器がある場合もあったが、調理場にはどの施設もなかった。
小野委員 学校健康課長補佐	なぜ今までは導入できなかったのか。予算によるものか。 一定の決められた環境を維持できる空調機器となると、かなり容量の大きいものになり、加えて95施設あることから、予算の問題も含め、従来は導入することができなかった。
大森委員 学校健康課長補佐	3週間程度弁当持参、とあるが、その間の外部業務委託はどうなるのか。 現在検討中である。
教育長	全部で95施設とあるが、上河内の学校には調理施設はないものの、導入することについて説明を。
学校健康課長補佐	上河内の小・中学校4校については配膳室に空調機器を導入する。
檜山委員	導入に異議はないが、リース料が高額に感じる。
教育長	価格について補足できるか。
学校健康課長補佐	各学校で施設の広さ、作りが異なるため、それぞれにあわせる必要がある。また火を扱うため、空間全体を冷却するのに容量の大きな機器が必要であり、材質も特定のものを使用しなければならないため、この金額になっている。
学校管理課長	昨夏に、中学校の体育館に空調機器を導入した。1館あたり6～8台の機器が

あり、25校あわせると平均で月に約480万円かかる。小学校も徐々に導入しており、数が多い分、月に約1500万円かかっている。補修込みのリース契約であるため、買取より高額になってしまうが、一括で購入しようとする場合は一時的に集中して多くの費用が必要になる。よって費用負担の平準化の観点からも有効な手法であると考えます。

小野委員
学校管理課長

契約期間の13年というのほどのように決めたのか。

資産税の減価償却が、機械冷暖房設備の減価償却期間については13年ないし15年と言われておりであり、そこから算出している。先行している校舎の空調機器も13年で契約しているため、これに倣ったものである。

伊藤委員
学校健康課長補佐

実際にどのくらいの室温の場所で作業しているのか。

調理場内で差はあるが、火を使い、洗浄の際にもお湯を使うことから、人の体温並みの室温になることがある。

教育長

それでは、報告第44号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第44号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第31号 令和5年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
⇒ 決定
- 報告第41号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について
このあと、委員 de サロンと連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 7月26日（火） 午前9時00分～ 臨時会（教科書採択）

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午前 1 2 時

署名委員

署名委員
